

(前年度に「飛行実証等ビジネス化に資する事業」に採択された事業者は、継続申請にチェックのうえ、*の項目にも記載ください)

計画内容	* 前年度のビジネス構想 (前年度の内容を転記)
※ 継続申請の場合、右記を更新し記載ください。 ※ 前年度からの変更点を赤字で記載ください。 【事業開始場所】 兵庫県・大阪府 【事業開始時期】 2027年10月頃 【内容】 【フェーズ①：短距離観光向けのサービス展開】 [構想] ・ 2027 年 下期 のサービス開始を念頭に、万博会場近隣から大阪府および兵庫県港湾エリアの遊覧飛行を開始。 ・ 2029 年 ごろには、大阪府都心部と兵庫主要拠点(神戸エリアなど)を繋ぎ、空の観光という新たな魅力を創出する。 ・ 2030 年以降、大阪府および兵庫県を離発着する運航ルートおよび便数を拡大する。 [実施イメージ] ・ 完全予約制とし運航開始。インバウンド顧客や富裕層ターゲットに価格を設定予定。 【フェーズ②：中距離運航のサービス開始】 [構想] ・ 機体開発状況にもよるが 2035 年ごろに、中距離(30 km)程度の運航を開始。 ・ 大阪府都心部から移動需要の見込める淡路島や関西圏各空港までの運航を想定。 [実施イメージ] ・ 完全予約制とし運航実施。インバウンド顧客や富裕層以外にもビジネス層などの一般顧客もターゲットとする。 ※ただし、上記構想は●●社が開発する機体●●-●●が、2026 年 下期 に TC/AC を取得することを前提に記載しており、機体開発の状況に応じて、構造内容、計画に変更が生じる可能性がある。	【フェーズ①：短距離観光向けのサービス展開】 [構想] ・ 2027 年上期のサービス開始を念頭に、万博会場近隣から大阪府および兵庫県港湾エリアの遊覧飛行を開始。 ・ 2028 年ごろには、大阪府都心部と兵庫主要拠点(神戸エリアなど)を繋ぎ、空の観光という新たな魅力を創出する。 [実施イメージ] ・ 完全予約制とし運航開始。インバウンド顧客や富裕層ターゲットに価格を設定予定。 【フェーズ②：中距離運航のサービス開始】 [構想] ・ 機体開発状況にもよるが 2035 年ごろに、中距離(30 km)程度の運航を開始。 ・ 大阪府都心部から移動需要の見込める淡路島や関西圏各空港までの運航を想定。 [実施イメージ] ・ 完全予約制とし運航実施。インバウンド顧客や富裕層以外にもビジネス層などの一般顧客もターゲットとする。 ※ただし、上記構想は●●社が開発する機体●●-●●が、2026 年上期に TC/AC を取得することを前提に記載しており、機体開発の状況に応じて、構造内容、計画に変更が生じる可能性がある。

事業化にあたり活用を想定している機体 ※複数ある場合は、すべて記載ください。	【メーカー名】●●社 【型式】●●-●● 【TC 取得予定時期】2026 年 10 月					
各年度のアクション （今年度版） ※前年度から変更点を赤字で記載ください。	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
		【目標】 万博でのデモフライト 商用運航の事業化準備 および方針検討	【目標】 商用運航開始に向けた準備	【目標】 遊覧飛行開始	【目標】 短距離 2 地間運航に向けた準備	【目標】 短距離 2 地間運航の開始
		【内容】 ・遊覧飛行および短距離 2 地点間運航を開始するルートおよび離着陸場候補地の絞り込み ・観光商品の造成 ・商用運航初期におけるパイロット、整備士等体制計画の策定	【内容】 ・遊覧飛行および短距離 2 地点間運航を開始するルートおよび離着陸場候補地の確定 ・遊覧飛行および短距離 2 地点間運航を開始する離着陸場の整備 ・観光商品の評価 ・商用運航初期におけるパイロット、整備士等の体制構築	【内容】 ・大阪府および兵庫県港湾エリアでの遊覧飛行開始 ・短距離 2 地間運航を開始する離着陸場の整備（継続） ・観光商品のリリース ・国内におけるパイロット、整備士等の育成体制構築	【内容】 ・大阪府都心部および神戸エリアの 2 地点間運航の準備 ・短距離 2 地間運航を開始する離着陸場の整備（継続） ・観光商品の PR ・国内におけるパイロット、整備士等の育成	【内容】 ・大阪府都心部および神戸エリアの 2 地点間運航の開始 ・短距離 2 地間運航の拡大に向けた離着陸場の整備

* 各年度の アクション (前年度版)	・大阪府および兵庫県における離着陸場の適地調査 ・観光商品作成に向けた需要等調査 ・海外の機体メーカー拠点におけるパイロット、整備士育成カリキュラムの受講	・万博でのデモフライト ・遊覧飛行および短距離2地点間運航を開始する地点、ルートの検討 ・観光商品の造成 ・商用運航初期におけるパイロット、整備士等計画の策定	・遊覧飛行および短距離2地点間運航を開始するルートおよび離着陸場候補地の確定 ・遊覧飛行および短距離2地点間運航を開始する離着陸場の整備 ・観光商品の評価 ・商用運航初期におけるパイロット、整備士等の体制構築	・大阪府および兵庫県港湾エリアでの遊覧飛行開始 ・短距離2地点間運航を開始する離着陸場の整備(継続) ・観光商品のリリース ・国内におけるパイロット、整備士等の育成体制構築	・大阪府都心部および神戸エリアの2地点間運航の準備 ・短距離2地点間運航を開始する離着陸場の整備(継続) ・観光商品のPR ・国内におけるパイロット、整備士等の育成	
実績(※)						

※毎会計年度終了後15日以内に、過去1年間の計画実現への実績を記載し、関係自治体の担当者へ提出してください。